



1301
12

竹竿一竿

大坂有下

お座敷
天切

全十円

吾孀下五十三驛後編卷之七



○ 第十九段ノ下

大江屋形の巻

此時天日坊の持物と仰るは案より伴其結を
をりて我君より仰甲んは和是の併今日の
いふと案より仰るは案より伴其結を
落胤不成屋せとんは是程候がいはるは
何事の由を二陳りては案のをまぬお
まは汝の云をり小田原の宿よりては相と候

家へし重たをりせ今又明裁明派
と唐元と一玄のりよきゆとまんや
くまばら家だる者はと安ん
きぬりの彼大に唐元が面体とら
観音院小使りま久如小勢幣
久如うて所んうい我素性とも
水の泡あんときふよううりア
まひうの及びませぬ飯焚き
あまませうりそまのたうと
他人の事似但しん乃

廿七

其いのを自十かそ尾よく
まぬがよふとる後いそく
一人の男をきりあや法兼ぬ
まことといろきてまろつと
とまんとせしが結好しとん
久如のあ瓜そがへる
何コレノラ法兼ぬやう
とノラそくマアあくの世
あこたお師通那のか

一字一又知ぬも〜の今でも中りたり帳焚き
どんつく布子でわりのちあさぐり出せとあさのこ
まが昔の久しの名際どけ〜も焼く〜中りひま
焼く〜う〜コレ法兼ぬ〜まて〜の〜後の
と多〜く〜わ〜せ〜な〜と〜れ〜む〜ま〜ら〜才〜それ〜く
あもあ〜の〜事〜ど〜あ〜さ〜あ〜り〜も〜昔〜の〜と〜時〜と〜日〜親
喜〜院〜那〜ん〜れ〜い〜の〜あ〜ま〜と〜一〜の〜香〜ど〜何〜ら〜ん〜り
此〜れ〜の〜あ〜ら〜い〜も〜知〜ま〜ぬ〜か〜と〜引〜也〜お〜ま〜ら〜親〜戸〜不〜あ〜る
う〜ま〜と〜國〜者〜の〜來〜る〜の〜と〜い〜ひ〜と〜ま〜い〜と〜い〜あ〜と〜昔〜の

吾後七二

海の上は〜出〜さん〜ゆ〜つ〜と〜刃〜ま〜と〜貝〜形〜那〜ら〜い〜毒〜以
てもあ〜ら〜ち〜中〜り〜ら〜血〜と〜吐〜く〜死〜く〜お〜さ〜る〜それ〜と
又あ〜ら〜さん〜と〜下〜ぎ〜ぐ〜と〜お〜三〜波〜か〜ア〜是〜も〜を〜紙
り〜團〜爐〜裏〜へ〜落〜く〜あ〜ら〜く〜死〜で〜仕〜ま〜る〜を〜あ〜る
ゆ〜れ〜も〜知〜ま〜ぬ〜ゆ〜〜も〜それ〜ら〜ら〜大〜体〜と〜お〜て〜め
ら〜ら〜と〜け〜け〜中〜を〜後〜不〜飯〜焚〜き〜を〜し〜も〜所〜ま〜い〜も
ノウ〜法〜兼〜ぬ〜ゆ〜ま〜ら〜と〜ら〜ら〜に〜利〜せ〜と〜あ〜せ〜と〜ん〜ら〜ら〜と
居〜り〜ら〜ら〜よ〜法〜兼〜ぬ〜く〜と〜り〜ら〜ら〜は〜無〜法〜極〜ら〜ら〜ら〜ら
〜と〜白〜紙〜付〜書〜何〜ら〜け〜け〜下〜布〜の〜身〜と〜して〜何〜あ〜を〜く

推系とらる石屋中門ありくも糸がむ君の石屋下
頼物々の巾着子天日坊殿もまきすんぞ改をん
頼りの法兼と申ん巾着のてんまのふのやとり
ともまど摺あて何の法兼ぬであらむがあるの
うあんがおまんがごが深さま申ててもあつらふ
律儀がある法兼ぬふたりたるの律儀天のまの形
の瘧とまきてごうんと移くぬ人久ぬそとふ辰
てサア法兼ぬであくべたるの律儀又瘧いぬの昔瘧
何ううの法兼ぬそとくまいつて改めよりサア交い

吾後三三

サアとくと律儀ととらまきく天日坊今ん是れあり
おわらごというまも法兼ぬことつら又律儀打む
ろとをまとお名をたがしてん「イ、ヤ若者うぬ
コレ久ぬいりまおまの法兼ぬ「オ、そまごつらふ
そふ家で安法とてテ又とあごが出世まらんま
元神まハれ物々の為一亂うくぬんどもま
まらごままきりし月日今も彼ののけううふ
あふかりる所のよかそまごくまきま宮の疾み
親書院が門とく拾ひよとといふま



吾後七ノ四

大目坂
久野の
大坂
見影の
さね子
芳

のこり親善院の死中うとつひに三隣くアアア
酒小碑ととてこが懸へ火の付く燃るもあつた
いろりの中せぬぐはれも是不名得や、ま
イヤナ二法策ぬをれねでおひひ出しくじも其
判然此のま中つとちとちと居るが一寸懐く見
て下さんませと懐中よりおかき一軸もふらとて
天目坊押用いしくナニく親善院牙子法策の天
目坊とちりふら捕づさりのこしヤしくと俄の作天
久ゆきて天目坊とちりく押のけよ度よ居垂るの

五卷七十一

隣子押用けの門小掛る後接の二不親善院死
せし菱差血みまきまきうら獲りの纏絆つ海深の
小風呂敷是いと獲く天目坊とちりく白眼付
大巻上判然々の落胤とゆり天目坊と名を改
と親善院の牙子法策であみぐな汝深くも巧と
あーか三波あくと教書は「澄接の二不奪ひを
そ身の素性と隠さんくら横田川とて人と教し
教書とそせうへ成せりと「てそ協とそと一の
法策が死しくととせんみの足針策し中うこい

あまきあるおのたんとてはまはつ海深の小風をまを三
瀬くつと殺せしはみおけるもあ細いおこり死せ
しを侍ふおましる是了を親多院より海にお
ゆり糸サアから修校のたうよしもに凍らるや
らごよや何となくとせう痛らまは法兼を念の齒と
らひまがり味く痛り負せしとあひのれよ久ぬめが
度元うてあたりとひ知らまはしうゆきまはる
うへ何となく色まんいうもおこせ押殺して後加の
二所奪ひぬ横田川うて伊勢参りの小ころバと参

がうり又殺しこのも押まがまごゆりうくうへ
うへ名あまご家ん社家け天日坊どの法兼ご
のうへ彼の名体本名い旭お軍義仲の婿男清水の
冠者義高あるぞイテ是ううへ統御り刀の及今
續く丈斤場うう死人の山是れひりげとあはれ
ぬま度元目ぐけ切く斬る赤墨も法兼まはつと
かろもあへまごくおあやまし是うへ口方のうへ
遊用まごく形はまはる殺多の力士十の打振あ人
白丸まんまおあし押り参らうくおて押へはつと

幕下の川崎子と宗女なる是は備へて
竹川伊賀ノ女也其の内集と云ふは
らるる事と云ふ人廣元中又是あり一
其後へ人より送る所の書物と白木の箱と
出せば扱をその尾よく事成しりと
賀ノ女そまの先く大願玉扱又廣元
と云ふくの内縁りお何れか知る事
難と仕合と蓋ののらまの遠いり
一の首級是へと發とさつとと
被首級扱也

是船書の鴻毛より扱を係被置し
俄の作天抄子及くは彼傳のレ者
くハツと云へて殺多の日は勢捕
と云ふくの投逃げ踏飛一縦横
勢小を勢あらしひも遠は程
あり目よ掛りしうのレ引き
屋敷へ引行り扱も天日坊伊賀
既刑飛扱まりて由井が濱へ
三浦の者として捕へら置し人丸
お六中御免哉お人も

昔より刑飛揚中りて日づく人引出さきま人の令
そまぐぐの死刑の度々神居らる格使の故に續流
七神遊者と戒しむるくく大江周牆者廣元
も勢引具一發固あるを古刀丸者一人つみ人
の人の後ろより立天目坊伊賀ノ女お六典儀未り
早人のそ紙刻流して猶も光祇の改ても刻人と
あさるおしそ阿まきり来る花屋を娘強ちる大
智あげ「あうく」かき今誓いと群集の中を
押きて結城七糸のおふ出花屋を娘とけし人毒い

昔後七九

中お光祇の素の花屋と中志に格使のお情け小
け世の別まよ只一目何年ありせてありまとい格
あまに解いふ結城七糸たるとお編の者より凡刑
飛のゆらゆらと對面いつりどもも史とあふ女者の
あふん女光あうく威どるゆりゆりいせひとゆふな
がらあまをばさるるといふと娘しく花屋を娘とあふ
とさる後ろより強ちる知らばあふとりて花屋を
目せ買ぐよおかごらるる遠ち何人と替むまばあ
がま「智考」うくたると格使の役人が強しを對面



白後七十

こりやろ

竹川
伊賀
〜
飛子
伏子
景

忍之終終とれやんあし山をたふの山あ
ふ出て事の世果よ中よとるを思とより
念ぬの山家小進一あひ光我々よん世果中て
まろく飛あ死はし明白るあふよりとるなり
敬免あふとる終只今終又は命ぬ敬免状由持系
ある善妙くお納りよりとる一と信る終あく終又は
馬小終お終来り中約光我の敬免状と信終て命
よ後せりくはとる方中後とるぞ光我の優曇花の
花咲きよあめとるん此花を娘も孫ちも小終て

鬻るを定源の花室が目の入るをいあう一とて
事の終とつよりもお底の終も終ある者終
解終とるべしと殊殺りて唯う目をとるを
とらまら開く由度の不名後定源の終
天目宿おが亡糞と凡く善悪終正不果あま
終とるあつる者へは事の解に果おと終あけ
う月死らるる成佛得脱させんと殊殺さ
くと押操で去りて終よ不名後や終
雲籠て終く成仏得脱の終お終りせし

みづくうりし事たし是より中にお先我ハ苑を飛
と後たし孫ちると伴ひて教しゆり猶方のたぬと
再身はしそ原にも厚く謝してお返す目出
くまをまをせよ又後金の所新てもけいふ
大に廣元が天日坊の海を所とて足取りしりふ
備し城忠の波を不ありと四洲法ありく友とす
ゆ縁と増しきく世貴せりきり結城七布北条
後河内畠山重忠おも交くそ功不しりて世貴
お初るるきりそ中に石田三布山教を世貴せり

却くそ飛と乳さきて面目と交ひ終りしりはへ
と辨しき引取りり又お系おしりは後世
貴ふおしりきり今く隼人が落ありとて隼人と
く用ひ浮橋をもお立又交をえ腕友人のおちん
石捕り功小依り縁と増ありしりくお音くお初
とてしお系おの上下百く歳と徳ひもお志と
はし時着と世嗣とて目出な事をとせりきり
めとさうりきり

紫源氏鄙倭

初篇二篇三篇 各三
嗣篇押續さ五枚

け奉を柳意大人の作乃田舎
合巻と喜ひて番友の法器婦
讀易き人情なるり求りく
奉希と云

外仲春

板元敦白

吾孀下五十三駄後篇卷之七大尾

吾後七十四

